

神奈川県議会議員選挙選挙公報

神奈川県選挙管理委員会

ともに生きる

いざという時にも安心して住める 街作り・防災対策

防災対策は私の中で一番の柱であります。2011年の東日本大震災では親戚が津波で流され未だに行方不明です。瀬谷区民の皆様には絶対に同じ思いをしてもらいたくない一心で活動しています。これまでも瀬谷区内においては、県が所管する2級河川、境川の浸水対策に大きな予算付けをし、現在工事が進められています。

又、災害時の2次避難場所としての県立高校と地域とのつながりを、地元自治会よりご意見があり順次調整させていただいています。今後も、地元のご意見を参考に、いざという時にも安心して住める街づくりを推進していきます。

未来を支える若い力や子育て世代への 行政からの全力支援

教育機関の整備・充実を求め区内の小中学校・県立高校・特別支援学校等における環境の整備(トイレの改修工事・各所の老朽化対応等)や子育て支援等の制度改革を行ってきました。学校給食の推進も図っていきます。

高齢者や障がい者への行政からの 手厚い福祉制度改革

私のスローガンでもある「ともに生きる」は、ダウン症の書家、金澤翔子さんに揮毫してもらったものになります。

これから超高齢化社会を迎えるにあたりバリアフリー化は当然のことながら、障がいをお持ちの方々との共生社会の実現に向け環境整備の推進をしていきます。障がい者の方々も安心して住める街こそ、ご高齢の方々にとっても安心して住める街になると思っています。

- 【田村ゆうすけプロフィール】
- ・建設企業常任委員会(神奈川県議会)
- ・瀬谷区卓球協会 会長
- ・瀬谷区文化協会 顧問
- ・瀬谷区聴覚障害者協会 顧問
- ・瀬谷リトル・シニア野球協会 副会長
- ・神奈川県理学療法士連盟 顧問
- ・習い事手話教室(全国手話検定試験合格)
- ・瀬谷区阿久和西1丁目在住
- ・家族は妻、子供3人(中1娘・小5娘・5歳息子)
- ・1980年11月29日 宮城県仙台市生まれ

未来を拓く——責任と挑戦——



自由民主党 推薦
公明党 推薦

田村ゆうすけ

42歳

瀬谷区初！ 女性の県会議員を！



私はこれまでに障害児者の居場所作りや理解啓発病気の子ども達のためのチャリティーイベントの開催子育て支援活動、和泉川の水質浄化のための活動等、多くのことを行ってきました！

教育・医療・福祉の課題へ！

- ・平等な教育のため個々に合った学習を目指します！
- ・障害児者を受け入れる機関への支援を行います！
- ・家庭医やかかりつけ医の制度を見直します！



地元力！ 地域のことは地域の声で！

- ・花博開催に向けて地域の声をくみ取り、防犯や交通に対する課題の根本改善を目指します。
- ・通学通勤路、ベビーカーや車いすが通れない道等の整備をし、地域の暮らしを守ります。
- ・区内の要所に環境保護地区を設け自然を守ります。

ありさWHO？



1987.4.27生まれ 現役子育て中
三ツ境小 原中 瀬谷高 東京純心女子大学
ニツ橋あいりん幼稚園職員、STEP IN THE LIFE代表
幼稚園教諭一種・保育士・児童発達管理支援責任者
一級小型船舶操縦士・ヨガインストラクター
祖父母の代から瀬谷に住む生粋の瀬谷っ子
白血病により9歳で亡くなったダウン症の息子を育てる中で感じた教育・福祉の遅れや医療の課題に当事者として全力で取り組みます。また瀬谷区民として、地域の声を上げていきたい考えです。

梅沢

ありさ

立憲民主党
公認

自分の声を届けに行こう。

神奈川県 議会議員選挙

投票日 令和5年 **4/9** (日) 午前7:00 午後8:00



未来を動かせる。

私の声はきつと

- 投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票又は不在者投票をご利用ください。18歳未満のお子様も一緒に投票所に入場することができます。ご家族で投票所にお出かけください。
- 新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は、特例郵便等投票が利用できます。
- 選挙管理委員会では、有権者の皆さまが安心して投票できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施しています。投票所にお越しの際は、来場前及び帰宅後の手洗い、咳エチケット、周囲の方との距離の確保にご協力をお願いします。



詳しくは神奈川県選挙管理委員会の特設ホームページでご確認いただくか、お住まいの市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

私の声はきつと
未来を動かせる。

自分の声を届けに行こう。

投票日

令和5年

4/9 (日)

午前 7:00 ▶ 午後 8:00

神奈川県 議会議員選挙

- 投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票又は不在者投票をご利用ください。
18歳未満のお子様も一緒に投票所に入場することができます。ご家族で投票所にお出かけください。
- 新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は、特例郵便等投票が利用できます。
- 選挙管理委員会では、有権者の皆さまが安心して投票できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施しています。投票所にお越しの際は、来場前及び帰宅後の手洗い、咳エチケット、周囲の方との距離の確保にご協力をお願いします。



詳しくは神奈川県選挙管理委員会の特設ホームページでご確認いただくか、お住まいの市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。